

令和4年1月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年1月7日（金） 13：30～16：20

○場 所 有明庁舎 2階第一会議室

○出席委員の氏名

教 育 長 森 本 和 孝
委 員 友 永 峰 昭
委 員 本 多 直 行
委 員 立 花 博
委 員 村 里 亜 紀

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 松 本 恒 一 教育総務課長 森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長 平 田 賢 社会教育課長 中 村 憲 一
ス ポ ー ツ 課 長 松 崎 英 治 書 記 北 島 久 弥

○傍聴者 なし

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
 - 第 2 会議録署名委員の指名
 - 第 3 前会会議録の承認
 - 第 4 教育長報告及び各課12月行事報告
 - 第 5 議案上程

第1号議案	島原市立れいなん会館条例施行規則を廃止する規則	原案可決
第2号議案	島原城跡総合調査検討会議設置要綱	原案可決
第3号議案	島原城跡総合調査検討会議委員の委嘱について	原案可決
第4号議案	令和4年度一般会計当初予算に関する意見書の提出について	原案可決

第 6 次回定例教育委員会日程について

第 7 その他

(1) 報告事項

① 1月行事予定表

② 12月市議会定例会一般質問答弁要旨（教育関係）報告

(2) その他

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、新年あけましておめでとうございます。今年もよろしく願 いいたします。ただいまより1月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることによろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に本多委員と村里委員を指名しますので、よろしく願 いします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。11月1 9日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してござ います。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご 意見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。
森本教育長	いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。

森本教育長	<p>(「はい」の声)</p> <p>それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
第 4 教育長報告及び各課 1 2 月行事報告	
森本教育長	<p>次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 1 2 月行事報告」を議題といたします。</p> <p>まず、私のほうから報告いたします。新年を迎え、成人式、出初め式など、新春恒例の行事が、感染対策を講じながら実施することができるようになりましたが、全国的に急激に新型コロナ感染者が増加している状況であります。いよいよ、学校においては、来週火曜日から第三学期が始まりますが、社会教育施設、文化施設、スポーツ施設も併せて、引き続き感染対策を講じながら運営していく必要があると考えています。</p> <p>本日 16 時 30 分から市の感染対策会議が開催されることになっております。</p> <p>1 2 月定例会から間があいておりますが、わたしから 3 点を報告いたします。</p> <p>一点目は、平成新山島原九州学生駅伝競走大会についてです。</p> <p>1 2 月 4 日（土）に、昨年度、新型コロナ感染拡大防止のため開催できなかった、平成新山島原学生駅伝競走大会が 2 年ぶりに開催されました。</p> <p>男子はオープン参加を含め 22 チーム、女子はオープン参加を含め 7 チームの参加となり、1 昨年度と比較すると少ない参加チームとなりました。参加チームが減少したことについては、昨年度当初より、コロナ禍の中で十分な練習ができていないこと、また、リモート授業で大学に集まることができなかったことから部員の勧誘ができずに、メンバーが揃わなかったことがなどが考えられます。</p> <p>さらに、九州学生連盟のヘッドコーチとお話をしたところ、コロナ禍の中でアルバイトができず、部活動の費用を捻出することができないため、部活動を断念する学生もいたということをお聞きしました。新型コ</p>

コロナウィルスが学生の生活に与える影響の大きさを感じたところです。

大会の結果としては、男子の優勝チームは大会新記録であり、また、3つの区間新記録がでたことから、非常にレベルの高い大会であったと思います。

本年も、県警及び島原警察署を初めとする関係機関と231名の一般ボランティアの皆さん方の協力を得まして大きな事故なく、また感染者も出すことなく無事終えることができました。

なお、当日はYouTubeを利用した実況生中継がNIBより配信されました。御覧になった市民も多かったものと思います。

2点目は、12月市議会定例会についてであります。

11月26日から12月15日までの20日間に渡って12月市議会定例会が行われました。一般質問については、後程教育次長が報告いたします。

12月議会は、10月、11月教育委員会定例会でお諮りしましたように、教育委員会として、島原市立れいなん会館の廃止条例及び指定管理に関する議案を5本上程しましたが、すべて原案可決をいただいたところです。

文化会館や温水プールなど、今後の在り方に関して議論がなされるものと予想しておりましたが、指定管理者の選定の在り方について、あるいは事業団内部についての議論が多い状況でした。

廃止条例が可決されたれいなん会館については、今後の手続きを進めていきたいと考えております。

3点目は、令和3年、令和4年の合同の成人式についてであります。

1月3日に、昨年実施できなかった令和3年に成人式を迎えた人を含む、合同の成人式を行いました。

令和3年組は、出席者が63人と少なくはありましたが、成人式が実施できたことに安堵しているところです。

感染対策として、来場時に検温を実施するとともに、受付は密な状態を避けるため、地区別に小ホール、中ホールに分散し、導線を一方通行にしたこと。また、大ホール座席も、間隔を空けて座らせるなど対策を講じたところであります。

また、本年は、新たな取組として事前に成人者に対するメッセージの

	<p>募集及び式の様子インターネット配信を行いました。メッセージについては、小学校時代に担任された先生方や保育園の先生方から届いておりました。</p> <p>いよいよ本年4月からは、改正民法が施行され、成人年齢が18歳に引き下げられることとなりますが、来年の成人式は、総合教育会議で議論したように、これまで同様20歳の時に、仮称ではありますが「二十歳を祝う会」など表して、新たな内容で実施するよう検討したいと思います。</p> <p>以上で、わたしからの報告を終わります。</p> <p>では、続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。</p>
森崎課長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。
平田課長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
中村課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
松崎課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。
友永委員	12月の19日ふれあい健康マラソン大会について、今年から学校関係が主として、受付なんかをされなかったんですが、参加者は多かったんでしょうけど、どうだったんですかね。
松崎課長	最初ですね、この19日が第三日曜日ということで、家庭の日と重な

<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>ったという関係で、当初は、学校・スポーツ少年団もそうなんですけど、部活動を行わないということになっていきますので、個人での申込と言う形で、陸上協会のほうにはお願いをしてたんですが、その後、校長会等で学校募集も今年が最後だからということで、学校のほうも積極的に携わっていただいた関係で参加も結構多かったのかなと思ってます。</p> <p>それで、来年度以降は、家庭の日を除いたところで、日程を調整をして、各学校スポーツ少年団にもですね、お願いをしたいと考えているところです。</p> <p>いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは日程第5「議案上程」に入ります。</p>
---------------------------	--

第 5 議案上程

<p>森本教育長</p> <p>松崎課長</p>	<p>第1号議案</p> <p>島原市立れいなん会館条例施行規則を廃止する規則</p> <p>それでは、第1号議案から提案理由等の説明をお願いします。</p> <p>議案集の1頁をお願いします。第1号議案 島原市立れいなん会館条例施行規則を廃止する規則について、ご説明いたします。</p> <p>提案理由としましては、令和4年3月31日をもって廃止する島原市立れいなん会館につきまして、昨年の12月定例会において議決された島原市立れいなん会館条例を廃止する条例の制定に伴い、この規則を制定しようとするものであります。</p> <p>内容としましては、島原市立れいなん会館条例施行規則を廃止するものであり、附則は、条例と同じく令和4年4月1日から施行しようとするものであります。</p> <p>なお、参考としまして2頁に昨年の12月議会に提出した条例の議決</p>
--------------------------	---

	<p>の写しを添付しております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>今、第1号議案について説明がございました。ご意見ご質問をお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第1号議案については、原案のとおり承認することといたします。続いて第2号議案について説明をお願いします。</p>
	<p>第2号議案</p> <p>島原城跡総合調査検討会議設置要綱</p>
中村課長	<p>議案集3ページをお開き下さい。第2号議案 島原城跡総合調査検討会議設置要綱についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由の前に、本件提案に至るまでの経緯についてご説明させていただきます。</p> <p>島原城は、県指定史跡としての保存活用計画を令和3年3月に策定いたしました。その後、今年度の令和3年6月になりまして、文化庁の史跡担当の主任調査官様にお越しいただき、島原城をご覧いただきました。その際、国指定を目指す場合のコメントをいくつかいただきました。</p> <p>まず、島原城跡は国指定を目指す価値があること、2つめに、国指定を目指す場合は、これまでの調査をまとめた「総合報告書」が必要となること。3つめに、その報告書の作成にあたって、専門家による委員会を設置し、意見を聞くこととの指導があつておつたところでございます。</p> <p>そこで本議案の提案理由ですけれども、長崎県指定史跡島原城跡の調査等を円滑に実施するため、島原城跡総合調査検討会議を設置しようと</p>

するものであります。

以下条をおって説明いたします。

第1条（設置）につきましては、島原城跡の文化財的価値の把握のための調査を円滑に実施するため設置すると規定しております。

第2条（所掌事項）につきましては、本会議の所掌となる4つの項目、調査方針及び調査方法、島原城跡の価値づけ、総合調査報告書の内容などを所掌する旨、定めております。

第3条（構成等）につきましては、本会議は5人以内の委員をもって構成すること、任期につきましては委嘱の日から総合調査報告書の刊行までというところを規定しております。

第4条（会議）につきましては、教育長が招集する旨、定めております。

第5条（意見の聴取）につきましては、委員以外の出席について定めております。県のオブザーバー参加等を想定したものでございます。

第6条（庶務）につきましては、社会教育課で処理、

第7条につきましては、本要綱以外のことについて必要なものがあれば、検討会議に諮って、教育長が定めるものとしております。

ここで補足の説明をさせていただきたいことがございます。

本要綱におきましては、他の要綱に良く見られる「会長、副会長」や「委員長、副委員長」などの選任や、議長の規定がないところでございます。また、一般的に会長職が行うものとされる会議の招集や、その他の必要事項については、「検討会議に諮って、教育長が定める」ものとしております。

これにつきましては、この新しい会議を設置するにあたり、島原城跡保存活用計画でお世話になった旧委員の方に、新組織に関するご相談を差し上げた際、「今回の委員会は、座長・副座長は置かずに、フラットな組織とすること。進行は事務局が担うこと」とのご意向があったため、そのご意向に沿う形でまとめさせていただいたものであります。

このことから、基本的には進行は事務局、社会教育課が行って、様々な専門分野のご意見をまとめていく形で運営していくことを想定してございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長	はい、ただいま第2号議案についての説明がございました。ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
本多委員	<p>さきほどご説明いただきました昨年3月に発行された保存活用計画、このなかにも、島原城跡のいわゆる歴史的価値であるとか、それから構成なんか資料を添付して掲載されてるわけですね。</p> <p>今回この国指定を目指すための総合調査報告書、これはより詳しく項目ごと、そういった財産というかそういったものを、目録的に詳細に上げないと国の指定は難しいということなんでしょうか。</p>
中村課長	<p>国指定を目指すにあたっての総合調査報告書といいますのは、これまで島原城で史跡の発掘調査が多数実施をされておりました、その内容については、一つはそういった過去に調査したものをまとめるというものがございます。</p> <p>それから、次にやはり史跡指定にあたって、もう少し、この部分を調べたほうがいいのではないかとというものが出てまいります。そこを概ね2～3カ所ですが、そういった国指定の申請を行うには不足している部分の調査を若干加えまして、総合的な報告書として国史跡を申請するという流れになっております。</p> <p>目録というよりは、これまでの調査の内容をトータルでまとめて報告に替えるということがございますが、内容については、過去の調査の内容あるいは、県指定史跡の保存活用計画の内容、こういったものがもとになって、作られるものでございます。</p>
本多委員	ありがとうございます。大体わかりました。それで、島原城跡の価値づけということが第2条の所掌事項にありますよね、この価値づけというのは、この検討会議のメンバーの方が色々研究をされて、まあ評価といいますか、そういうことをされるんですかね。
中村課長	価値づけにつきましては、県指定史跡に申請をする際にも一定の価値づけをしてございます。

	<p>やはり、島原天草一揆の際に実戦に耐えた城であるとか、城郭のなかでは、最後期に建てられた城であるので、築城技術がかなり高いレベルであるという価値あたりを県指定のときにも、大学の先生にご指摘いただいております。</p> <p>さらに加えてこの会議で、異なった分野の専門の先生もお呼びをしておりますので、さらにブラッシュアップをして国指定のための価値づけをしていきたいという主旨でございます。</p>
本多委員	<p>第3条、任期のところで、総合調査報告書、刊行までとなってるんですが、刊行と言え、一般的には作って、それを冊子にして、それからそれを一般にも供するような、販売するようなイメージにとるんですけど、これは、そういった考え方で進められているんですか。</p>
中村課長	<p>刊行のイメージなんですが、文化財のほうで発掘調査が終わった、あるいは報告書をまとめるといったときには冊子にする紙として刊行するというのが重要な要点となってまいります。</p> <p>紙で刊行したものを添えて文化庁のほうに国指定の申請することを「具申」というんだそうですが、具申をするならば、報告書の刊行が必要ということで、この「刊行」としています。</p> <p>委員さんの任期をいつまでにするかという議論につきましては、報告書刊行後にもいろいろとあるのではないかと考えてもあわせて、そのときには任期が切れているということになりかねません。</p> <p>ですので、いろんな事例を扱っておられる長崎県の学芸文化課の担当係長のほうに、任期はこちらで考える限り刊行までとしかできないんですが、意見をいただけませんかと聞いたところ、やはり、これ以上のことは書けないでしょうと言うふうな、返答がございましたので、要綱につきましては、この文言で行かせていただきたいと考えております。</p>
本多委員	<p>説明は分かりました。わかりましたけど、一般の人たちにその冊子を大量とは言わないまでも、何冊か作られて販売をされるというようなことも想定はされているんでしょうか。</p>

<p>中 村 課 長</p>	<p>前回刊行いたしました島原城跡保存活用計画につきましても、一定部数印刷をしておりますが、一般の方向けに例えば有料で販売するということはしておりません。</p> <p>やはり、全国の図書館ですとか関係の部署とか庁内の各課、議員さん教育委員のみなさん、そういった内部への配布はしておりますが、一般への販売については、いまのところ考えておりません。</p> <p>かなり専門的内容になるかとは思っております。</p>
<p>本 多 委 員</p>	<p>ちなみに、私資料をいただいて、どういったものかと調べたところが、彦根市では作ってから、当然国の指定に向けてであるとか、そういった形での保存資料としては作られてるんでしょうけど、一般向けにも販売されてたもんですからね。</p> <p>だから刊行と言うのがそこまで含めた言葉なのかという気がしたんですよね。今の中村課長の説明は大体わかりましたけど、委員の任期が作ってしまって販売したらそれで終わりなのかという、現実的な任期の問題も疑問に思ったものですから。</p> <p>大体説明で納得はしましたけど、将来的にはそういった問題も出てくるのかなと言う気もしたもんですから、あえて質問させていただきました。</p>
<p>中 村 課 長</p>	<p>前回刊行いたしました島原城跡保存活用計画につきましての、これまでの島原城の経緯あるいは価値はどれくらいあるのかというお話ですとか島原城をこういうふうに守っていきたいという内容を含んでおりましたので、販売にも耐えうるなという感想は私自身持つてはいるんですが、やはり専門的なのとそれから分厚くて一般向けではないなという思いも同時にございました。</p> <p>将来的に例えば概要版を作るというのは、考えられるのかなと、一般の市民の方に向けた概要版ですね、そういったものを刊行するということは考えられるんですが、今は、保存活用計画からすぐに国指定ということを目指した動きということで、そこに具体的には入れていないところですが、今後の検討課題としたいと思います。</p>

本多委員	はい、わかりました。
森本教育長	本多委員のご意見を聞いていて刊行という言葉の使い方ですね、一般的に行くと刊行となる販売と言うことになるんですが、こういった報告書の場合作成とか、そういった形でするんだけど、刊行という言葉については、どういった定義をすればいいんだろうというのが難しいなどご意見を聞きながら思ってたんです。
本多委員	一般的なイメージとしてですね、そういうふうに取り扱ったものから。
松本次長	これまで、文化財関係で作成して印刷しました報告書等につきましては、これまで販売は行ってないわけですね、ただ、文庫に置いております深溝世紀とかこういったものについては、刊行というか販売をしておりますので、今後こういった報告書を市でも販売している事例があるということであれば、さきほど課長が申しましたように、今後の検討課題とさせていただければと思います。
森本教育長	ほかになにかありますかでしょうか。 (「なし」の声)
森本教育長	それでは、第2号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	ありがとうございます。第2号議案については原案のとおり承認いたします。続いて第3号議案について説明をお願いします。 第3号議案

島原城跡総合調査検討会議委員の委嘱について

中村課長

議案集5ページをお開き下さい。第3号議案 島原城跡総合調査検討会議委員の委嘱についてご説明申し上げます。

提案理由としましては、島原城跡総合調査検討会議設置要綱第3条の規定により、委員に委嘱しようとするものであります。委員の任期は、令和4年1月7日から総合調査報告書刊行までとするものであります。

ここで簡単に、委嘱しようとする委員の皆様について簡単にご紹介しておきます。

名簿の1番目、石川県金沢城調査研究所 名誉所長 北垣聰一郎様、名簿の3番目、佐賀大学教授 宮武正登 様につきましては、島原城跡保存活用計画の策定委員から引き続きの委嘱をお願いしようとするものであります。

名簿の2番目、千葉大学名誉教授 玉井哲雄 様については、建築史、あるいは都市の形成過程などがご専門であります。

名簿の4番目、佐賀大学教授 伊藤昭弘 様は、古文書がご専門で、平成30年度から松平文庫で実施しております古文書調査事業に、これまで4年間、ご参加をいただいております。また、島原高校のご出身でもありまして、今回お願いしようとするものです。

最後に、松尾卓次先生には、市文保審会長として委員にお入りいただきたいと考えております。以上で説明をおわります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

いま、第3号議案について説明がありました。ご意見ご質問をお願いいたします。

森本教育長

何もないようでしたら、第3号議案について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは、第3号議案については、原案のとおり承認することといた

します。つづいて第4号議案の説明をお願いします。

第4号議案

令和4年度一般会計当初予算に関する意見書の提出について

森崎課長

議案集、7ページをお願いします。第4号議案、令和4年度一般会計当初予算に関する意見書について、提案理由を含め、ご説明いたします。

提案の理由ですが、議案集18ページの地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条、及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1項第11号の規定に基づき、新年度一般会計予算のうち、教育事務に係る部分について委員会から市長へ提出する意見書の内容についてご審議をいただくため、提案をするものでございます。本年度は1月24日を予定しております。

資料はございませんが、内容の説明の前に現在の予算査定状況等について報告させていただきます。現在、総務部長の査定までを終えて中間内示がっております。

10款、教育委員会関係予算総額で説明しますと、当初予算要求で、17億5801万円を要求しましたが、総務部長査定によりまして、1億4667万円約8.3%が減額され、16億1134万円となっております。なお、降灰防除事業エアコン更新2億3704万円については、国の3次補正予算成立に伴い、前倒しにより3月補正にて要求することになりましたが、実施年度は令和4年度であり、この意見書には含めたところで作成しております。

削減された項目のうち、事業を行う上でどうしても予算が足りない項目については、現在、復活要求をお願いしている状況であります。

なお、各課の復活要求の概要について申し上げますと、教育総務課関係で4事業、3590万円を学校教育課関係で1事業、288万円をスポーツ課関係で2事業、1724万円を要求しているところであり、来週11日以降に実施されます副市長査定及び市長査定において所要額の復活をお願いすることとしております。

17ページをお願いいたします。今回の意見書案の主な内容としまし

ては、ここにあげております重点要望事項であり、その説明を9ページから16ページに記載しているところであります。

つきましては、重点要望事項の中で、額の大きい事業、また新規事業などを中心に、ご説明させていただきます。

まず、1学校教育の充実(6)外国語指導助手招致事業は要求額が3249万9千円であります。11ページをお願いいたします。内容としましては、外国語教育の充実のためにこれまで、外国語指導助手ALT7名を配置し、市内すべての小学校3年から6年生の外国語活動、外国語科及び中学校の外国語科において各クラス週1時間程度のALTを活用した授業を実施しております。

学習指導要領の改定に伴い、令和2年度から小学校における外国語活動が3・4年生に拡充され、5・6年生では外国語として正式な教科となりました。今後小学校低学年においても、ALTを活用した外国語に触れる活動ができるよう継続して7名の配置をお願いするものでございます。

続きまして、17頁に戻りますが、民間プールを活用した水泳授業で要求額は306万8千円でございます。

12頁をお願いします。内容としましては、自校プールの場合毎年1校あたり約120万円の維持管理経費が掛かる一方、利用期間は約1か月と費用対効果が低い状態でごございました。

そこで有明地区の小学校については、市有明プールを活用し、外部委託により送迎と指導補助を行うことで、経費の削減とより質の高い指導の提供、安全面の向上を図ることを目的として、本年度から水泳授業補助業務委託を実施しており、現場の教員や児童・保護者からも好評をいただいているところです。

さらに令和4年度については、対象校に三会小学校を加えて実施する予定としており、今後も外部委託の成果・課題を検証しながら、水泳授業における自校プール以外の活用を推進してまいります。

また、17頁となりますが、次に2社会教育の推進(2)島原市文化財保存活用計画地域計画作成で要求額は762万9千円でございます。

内容としましては13頁でございます。島原市に所在する貴重な歴史や文化、自然、伝統的な技術など多様な文化財、地域資源を総合的に把

握し、その価値を保全し活用することで、市民が地域に住み続けることの誇りの醸成や文化、観光などの推進による地域活性化を進めていくための基本となる行動計画を3年かけて策定中であります。

2年目を迎えるにあたり、さらなる実地調査及び策定委員会での審議内容を計画作成に反映させるためお願いするものでございます。

次に17頁3のスポーツの推進（1）夢の教室講演事業でございます。要求額は、473万3千円でございます。

内容としましては13頁でございます。この事業は小学5年生に加えて中学2年生にも対象を拡大して実施をお願いするものでございます。

この事業はオリンピック、パラリンピアンをはじめ様々な協議に現役スポーツ選手や、そのOB、OGなどが夢先生として学校の教壇に立ち、子供たちへ夢を持つことの素晴らしさや夢に向かって努力することの大切さを子供たちと一緒に語り合うことで、子供たちのこころの教育の充実を図るものでございます。

また、17頁2の国際スポーツ交流事業でございます。要求額は323万7千円でございます。内容としましては13頁、ホストタウン相手国でありますスペイン及びドイツとのスポーツを通じた相互交流を行うこととしておりますが、ドイツやスペインにジュニア交流などの意向があることや、スイス剣道連盟が島原市においてナショナルチームのキャンプを行いたいとの連絡をいただいていることから受け入れ等に関する経費をお願いするものでございます。

この事業は2019年ラグビーワールドカップ交流事業のキャンプ地及び東京2020パラリンピック競技大会、ドイツパラ陸上競技の事前キャンプ地として世界的に認められた市内スポーツ施設や、宿泊施設を有効活用し、国内外のトップレベルの各種スポーツ競技の合宿等を誘致し、スポーツ国際交流都市として位置づけを確かなものにし、交流人口の拡大と地域の活性化を図るものでございます。

17頁4の教育施設の充実、（1）②降灰防除事業、空調設備更新工事、要求額は2億3748万円でございます。

内容としては14頁、この事業につきましては、令和3年度国の第3次補正予算成立に伴い、3月補正予算にてお願いをしているものであり、内容としましては、第一小学校、第三小学校、第四小学校、大三東

小学校及び有明中学校の設計業務委託料と、工事請負費であります。

続きまして17頁の③非構造部材耐震化事業、校舎外壁改修工事であります。要求額は、571万1千円でございます。

内容としましては、15頁、この事業は個別施設計画に基づき、年次計画で進めております。令和5年度に整備を予定しております高野小学校及び第一中学校の設計業務委託料をお願いするものであります。

なおこの事業につきましては、前年度よりだいぶ額が小さくなっておりますが、これにつきましては、さきほど説明しました降灰防除事業を優先して行うということで、1年間間隔をあけております。

その関係で令和4年度の額が小さくなっているところでございます。

17頁に戻りますが、(3)スポーツ施設設備の整備①スポーツ施設LED照明更新事業、要求額は967万6千円であります。

内容としましては、15頁、現在スポーツ施設に設置している照明の水銀灯については2021年度より製造中止及び輸入禁止になっており、LED照明の更新が必要です。なお、市の財政状況を十分考慮し、事業費を抑えるため10年の期間のリースにより水銀ランプを一斉にLED照明に更新するためにお願いするものでございます。

次に、17頁②島原市陸上競技場写真判定装置更新工事であります。要求額は1217万3千円でございます。

内容としましては16頁、老朽化に伴い更新が必要であり、九州学生新人陸上大会や島原半島陸上競技大会等での公認記録をとるうえでも必要な装置であることからお願いするものでございます。

最後に③平成町人工芝グラウンド改修工事等は要求額が9629万4千円であります。16頁をお願いいたします。内容としましては、平成24年の開設から10年が経過しており、1面は令和2年度に張替が終了したところでありますが、残る1面についても、人工芝の傷みが激しく、危険性が高まっていることから、張替の要望が利用者や県サッカー協会から出されております。

今後も、安全性の確保と全国・九州大会、高校大学社会人などキャンプを引き続き行ってもらうためにも張り替える必要があるため、お願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたし

	<p>ます。</p>
森本教育長	<p>ただいま、第4号議案について説明がありました。委員の皆様からのご意見ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
友永委員	<p>いいでしょうか。人工芝グラウンドの改修工事についてですが、これは10年ぐらいで変えないといけないのでしょうか。</p>
松崎課長	<p>人工芝の耐用年数と言うのが、概ね10年ということで保障をされておりまして、ちょうど令和3年で10年を迎える、実は当初の予定の利用人数を上回る方が利用をされておりまして、耐用年数より前ではありますが、消耗が激しくなっておりまして、それを受けて、当面1面だけ令和2年度に張替をさせていただきました。</p> <p>市の財政を考えて行ったわけですが、もう1面もかなりひどい状態で、プレーをしたときにけが等の安全性の確保も厳しくなっていることもありまして、令和4年度において、10年を経過したこともありますので、張替ようということをお願いをしているものであります。</p>
友永委員	<p>10年で1千万円かかるわけですが、メリットというのはあるのでしょうか。</p>
松崎課長	<p>実はこの人工芝のほうで、かなり多くの大会等が開かれております。それに伴って、市内のスポーツ関係全般なんですけど、コロナ前としてお答えをしたいと思うんですが、市内に約4万人の方がスポーツ関係で宿泊をいただいています。その半数以上がこのサッカー関係の競技、団体競技なので宿泊率も多くなるんですが、その経済効果というのがかなり高いものがありまして、十分その経済効果的にも貢献はしていると考えているところであります。</p>
友永委員	<p>たしかにサッカーは利用度は多いですね。泊まったりするのもかなりあると思うんですが。</p>

森本教育長	<p>さきほど課長も説明しましたが、令和2年に張り替えて、前面のほうですね、その違いが歴然としてわかるんですね。こがんちがうとたいというのがあるんですね。</p> <p>やはり予想を超える皆さん方に利用をしていただいた。もうプロから小学生、幼稚園まで、傷みが予想以上に激しくて、前面の芝というのが、1年早めに張り替えないといけなくなった状況なんですね。</p> <p>非常に活用頻度が高くて、プロのキャンプあたりも利用する、そういったこともあって、教育委員会としても是非お願いをしたいということで、今回提案をさせていただきました。</p>
本多委員	<p>よろしいでしょうか。17頁の一覧表のなかで、総務部長査定でカットされている項目のうち金額の大きいものを教えてください。金額はおおよそでいいです。</p>
森崎課長	<p>このなかでいいますと、一番大きいほうから行きますと、教育施設の充実①小中学校施設整備事業1億3800万ありますけど、約6400万円減額されております。</p> <p>次に、(3)スポーツ施設の②写真判定装置が117万3千円全額減額です。③人工芝が530万円ほど減額となっております。</p> <p>主なものはその3つです。</p>
本多委員	<p>わかりました。それに関連して、陸上競技場の写真判定装置更新ですけど16頁のなかで、公認記録を取るためのとありまして、おそらく2種公認かなにかですかね、今3種でしょう。これをつければ2種かなにかになるんですか。</p>
松崎課長	<p>ここに書いてある公認記録というのは、そこの競技場で取った記録が、公式の記録になるということで装置が必要だということで表現しております。さきほどの説明でとりあえず減額となってるんですが、条件がついてまして、totoの助成がつけば、との条件であります。</p> <p>まるまるこれはダメということではないんですが、歳入のほうがつけば補正であげていいんじゃないという形で減額となってるんですけど、</p>

<p>本多委員</p>	<p>担当としては、いろんな競技大会が始まってしまうので、早めに付けたいということで当初予算に要求したいと考えています。</p> <p>以前、写真判定装置をつけることによって、2種競技の認定を受けられるような話をちょっと、過去に説明を受けたことがあったものですから、これを付ければそれになるのかなと思ひましてですね。</p> <p>いわゆる、選手の皆さんが走ったときの、公認記録が取れるということですね。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>松崎課長、公認の件を少し委員さんにも説明しておいてもらっていいですか。</p>
<p>松崎課長</p>	<p>さきほどの2種の関係なんですけど、確かに2種の競技場では、写真判定機は必須です。ただ、いま現在うちの公認が3種ということで、一つ下げております。3種では必須ではないんですが、設置したほうがよいとのこともありましたので、2種のと時から引き続き設置をしている状況であります。ただ、公認のことに関して、実は3種の陸上競技場の公認が、令和4年度で切れる予定なんです。</p> <p>今後公認を再度取るとなりますと、国際基準がちょっと変わってきて、1レーンの幅がですね3cm短くなっております。</p> <p>これを新しく公認を取るために、その3cm短くなったレーンを作り直してまた、申請をし直す必要があるんですが、そのレーンを張り替えるだけでも最低2億円かかるので、他の老朽化している部分とかを入れると、かなりの金額がかかる。</p> <p>方針としては、市の財政を考えると公認をそのまま継続するのは財政的に厳しいんじゃないかというご意見もありまして、今後どうするのか検討も進めております。</p> <p>ただし、中体連であるとか、半島の陸上大会あたりが、特に中体連あたりは記録と言うより順位を決める、県大会への順位を決めるものですので、公認記録は必要ないということで当然できます。</p> <p>半島のジュニアについても、大会での記録ということで残していければ、大丈夫だという話も島原陸上協会からもいただいているので、市の</p>

	<p>財政を考えると、無理して公認を続けることはないのではないかというご意見もいただいているので、そういう方向で考えていこうかなと思っています。</p> <p>ただ、この写真判定機というのは、あったほうが、当然これがなければ、みなさんが並んで記録を取ったりとかすることが出てくるので、人もいますし、正確性も欠けてくる。それでこの3種の公認が4年度までであるといううちにですねtotoの申請をして、補助金をもらうことが一番ベストであると考えますので、今回そういう形で要求をしようかなと思っていますところでもあります。</p>
本多委員	<p>トラックって今全天候型ですよ、たしか、これを変えるのもやはり結構な金額がかかるんですか。</p>
松崎課長	<p>トラックですが、走るところのトラックに白線があります。となりのレーンとの間に、これが別々に埋め込んである。</p> <p>なので、1レーン改修したら次のレーンがずれるので結局全面やり替えになってしまうということです。通常フラットで書いてあれば、塗りなおしてということも考えられたんですけど、ちょっと特殊な造りになってます。</p>
本多委員	<p>全天候型はそうですもんね。</p>
森本教育長	<p>自分たちで塗りなおそうかと言う話もしてたんですが、そういうわけにはいかない。国際規格が変わって随分経つんだそうですが、そのリミットがうちにはないということです。</p>
本多委員	<p>厳しいですね。わかりました。ありがとうございました。</p>
森本教育長	<p>ほかに何も無いようでしたら、第4号議案について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>

森本教育長	<p>それでは、第4号議案については、原案のとおり承認することといたします。</p>
<p>第 6 次回定例教育委員会の日程について</p>	
森本教育長	<p>日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p>
	<p>【提案・検討】</p>
森本教育長	<p>次回2月の定例教育委員会は、2月1日（火）午後1時30分から、有明庁舎2階第一会議室で行うことといたします。</p>
<p>第 7 その他</p>	
森本教育長	<p>次に日程第7その他（1）報告事項に入ります。</p> <p>それでは1月行事予定について各課からお願いします。</p>
森崎課長	<p>教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
平田課長	<p>学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
中村課長	<p>社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
松崎課長	<p>スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>
森本教育長	<p>ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声）</p>
森本教育長	<p>それでは、報告事項の②12月市議会定例会一般質問答弁要旨（教育</p>

<p>松本次長</p>	<p>関係) 報告に移りたいと思います。次長から説明をお願いします。</p> <p>12月市議会定例会一般質問答弁要旨(教育関係)報告について、別冊資料にて説明。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>ただいまの報告について何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>平田課長、統合型校務支援システムについて考え方だけ少し説明してもらっていいですか。</p>
<p>平田課長</p>	<p>統合型校務支援システムといいますのは、校務を軽減するために、例えばネットワークを通じて、それぞれ作った文書をそのまま活用するなどができるようになるシステムです。議員が聴かれているのが、ネットワークの機能は必要かどうかという点ですが、ネットワークがなければ、たとえば出席簿に入力したら、その出席簿の状況がすべての帳簿上に反映される、グループウェアの機能といって書きこんだら全員が見れるなどできません。</p> <p>このC4t hというネットワークをつなぎますと、それを導入している市町で県の許可があれば、転出した情報などを電子媒体でやりとりができたり、あるいは、市内だけでも小学校から中学校への情報を瞬時に電子媒体でやりとりができたりということができ、非常に利便性がある校務の軽減になると、というようなシステムになっています。</p> <p>現在本格導入に向けて進めているところでございます。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>確かに議員がおっしゃるように、高いんですね、運営費で年間500万円が毎年かかってくる。しかしながら県推奨システムということで、文科省のほうから県下統一したモデルを入れてくださいという指針が出て、それを県が受けて各市町と合同で研究して、このシステムをいれましょうとなったわけです。</p> <p>お金がこんなにかかるのかというのは、当然財政も思うし、我々自身もお金かかるんだなということは認識をしているところです。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

<p>森本教育長</p>	<p>それではその他のその他に入りたいと思います。</p> <p>まず私の方から部活動の今後の在り方ということで少し説明をさせていただきます。</p> <p>資料を事前にお配りしていますが、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」ということで、文科省から昨年度通知されたものです。具体的に本年度そして来年度から実証研究が進められておりましたので、その方向性だけ少し説明をさせていただきます。</p> <p>お手元にあるのが、令和2年9月1日のスポーツ庁通知であって、これが現在国が考えている部活動改革について記したものであります。その内容を少し説明をさせていただきます。</p> <p>資料の8ページを御覧ください。具体的方策が記してあります。この改革の方向性は、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であり、休日に教師が部活動の指導に関わる必要がない環境を構築するとともに、生徒の部活動を保障しようとするものであります。</p> <p>具体的な方策として、休日の部活動を段階的に地域に移行していくことと、合理的な部活動を推進することの2の柱があります。資料9ページには、タイムテーブルが記してありますが、令和5年度から、休日の部活動を段階的に地域主体へと移行していくことが検討されています。つまり、希望しない教職員は部活動指導に関わる必要がなくなることから、働き方改革を進めることに繋がることになるということになります。平日は、学校部活動、休日は地域部活動という2つの部活動が存在する形になっていくものと思います。それをどう繋いでいくかということになっていくわけですが、それでは、地域部活動がどのような形態で進められていくかということ、資料の13ページを御覧ください。</p> <p>これは、今県が国の委託を受けて進めようとしているものであります。中段中程に、四角囲みでA、B、C、Dの4つのパターンが記されています。これを各市町が選択できるようにということになってます。</p> <p>まず、Aは、地域拠点型 現在すでに長与町が県教育委員会から指定を受けて、先進的に検証を行っているパターンです。そこに長与型と書いてありますが、長与町の場合、特定非営利活動法人である総合型スポーツクラブを立ち上げて、卓球、サッカー、陸上で実施しているとのこ</p>
--------------	---

とです。活動内容としては、土曜日、日曜日は1つの学校や施設に部活動に所属している部員で希望する者を集めて練習するというものです。

指導者への謝金等の運営資金は、参加者から会費を徴収して賄っているおり、入会金1000円とは別に、卓球で月3000円、サッカーで月500円、陸上で月200円ということです。土日の大会への参加は、このスポーツクラブが行うこととなっています。

指導者は、各部活動の外部指導者又は兼職・兼業の許可を得た学校の教職員を充てているということでもあります。

Bは、拠点施設型合同部活動 剣道、柔道などはすでにこのパターンで実施されているところもあるようです。一つの道場に複数の中学生が参加して練習をするというものです。いわゆる道場拠点型というものです。

Cは、学校部活動拠点型 県立高等学校を拠点として、複数の中学校が練習をするというもの。県立中学校がこのパターンで実施しています。

Dは、部活動指導員等拠点型となっています。熱心で指導力のある指導者の元に、複数の中学校から参加して練習するというものです。

現在県内で既に行われているのは、このAの地域拠点型ということでもあります。令和4年度は県といたしましては、6つの市町に指定をいたしまして、実証研究を行うこととしているようではありますが、本市の場合、地域部活動の費用負担などの課題もあることから、現在は手を挙げておりません。各市町の状況を見て動きたいと考えてますが、果たしてこれがうまくいくのかなど、非常に不安を持っているところです。

これまで、中学生の部活と言うのは学校教育活動の一環ということでしたので、できるだけ費用はかけないとしてました。しかし、これで行くと、土曜日曜に行くのにお金を持ってきなさいよとそうでないと運営できないと、長与町もそういう形で法人は立ち上げて、トップがいらっしゃって、指導者を集めてそこでずっとやっていく、負担金で賄いながらと、それが果たして理解を得られるのかどうか。

それと、もう一つ私が一番心配しているのが、今後の部活動のゴールが見えてこない。どういうふうな形に文科省がしようとしているのか。完全に地域型に移行をしようとしているのか、それとも部分的に土日だ

けにするのか、そのゴールがはっきり見えてこない。

この通知の頭のほうにも書いてあったんですが、「地域に移行することも検討する」と、移行することもというところが気になるようです。

しばらくは、各市町の様子を見ていきたいと考えておりますし、学校の教員の働き方改革があまり前面に出すぎるとなかなか理解が得られないと思います。

今のところそういう状況であって、本市の場合はしばらく様子を見させてもらおうかと考えているところです。

長与のほうの保護者のご意見にもあったんですが、なんでこうするのかわからないという方もいらっしゃるし、ある人は先生方がそんなふうには、子供たちに関わる時間が増えるのであればそれはいいことだ、という方もいらっしゃるし、そんなことできるわけがないといろんな考え方があるんだということです。私のほうからは以上です。

この件についてなにかございますでしょうか。

立花委員

資料を事前にいただいて読ませていただいて、希望すれば教員の働き方改革と併せて、兼業申請して認めるよというような方向性みたいですが、スポーツや体育会系の部活については、学校訪問等でもよく話題になりますね。

私がこの資料を見せていただいて、ふと思ったのが、先般市民音楽祭がありました。あれと思ったのが、有明中学校のブラスも10名程度、一中が10名超えてたんですかね、多かったですね、中学校がブラスバンド部として、市民音楽祭に出てはいるんですが、この考え方をもとにすれば、1校1校で吹奏楽部ブラスバンド部を立ち上げるよりも、4校合同のブラスバンド部を立ち上げれば、相当の演奏の幅、それから曲数も広がりますよね、そういうこともこれから考えていっていいんじゃないかと思いました。

ですから、さきほど教育長さんがゴールが見えないとおっしゃったんですが、やはり、文化部も一緒に、じゃあこの後市内の中学校ブラスバンド音楽部あたりを統合したときにゴールをどうするのかということも考えておかないといけないと思います。

ですから、このスポーツ関係だけではなくて、文化部的なことも頭に置きながら、これに取り組んでいかなきゃいけないのかなという感想を持ちました。以上です。

森本教育長

この通知は文化部も含めたもので、私もそう思いますし、さきほどおっしゃった市民音楽祭でも、ここまで減ったのかという、本当に文化部に危機感を持ったんですが、いまおっしゃったように部活動を存続させるためには、一定の人数が必要だということ、例えば拠点型であると、その学校に行けば吹奏楽ができるんだよ、学校に籍を置いたまま練習だけ行って一緒にでれるんだよといったシステムがきちんと確立されれば、これはすごくいいことだなとも思います。

ただスポーツの場合はなかなかそれがうまくいっていないんですね。中体連組織がきちんとした形を持っていますので、一緒にどうですか、いや一緒の中学校じゃないといけんですよ、合併するにはこんな条件がないとだめですよとなってるんです。

だから、持続可能な部活動をするためにはという意味もこの通知には含まれてるといのはわかるんですけども、この在り方というのは十分検討しないと、せっかく中学生が一生懸命スポーツにしる文化にしるやろうとしているのを目をつぶらないような方法が必要だなという気がしています。

村里委員さん、経験上この件についてはどうでしょうか。

村里委員

最近、どの部も人数がすごくネックになってきているところがあって、やはり存続とかの問題があると思うし、先生がたがよく指導してくださっているんで、お休み関係も関わってくるんだなというのが通知を見ていて思ったところなんですけど、部活をやっている家庭だったりとかでは学べないところを部活動でいろんな人間関係だったりとか、そういうのを学んでいるのを親として見ているので、やはりゴールがしっかりここに向かって頑張るといのが、親としては部活を通してやってほしいと思うので、どんな形でもいいから子供たちが打ち込む場所をできれば学校単位で存続ができればいいなと思うんです。

友永委員

私もこの文書を見まして、スポーツ活動に長いこと携わってきて思うのが、まず第一に、例えば剣道だけで言いますと、当初剣道は各道場それぞれあったんですが、ある時期剣道競技を強化しようということで、ずいぶん前、道場の範囲を撤廃して有明、島原は一中二中、小学校中学校それぞれ分けて、中学校には例えば島原高校の誰と誰をコーチにして、それぞれ担当を決めてそれで強化すると、そしたら、道場の垣根を撤廃するとなると、例えば警察の道場であれば、わざわざそこに指導者がおられるわけで、それぞれの指導者が遠慮してそして言われたとおりのことでやっておられたんですね。

これは見事に成功してですね、今日の島原の剣道を支えるきっかけになりました。ところが、そういうのを無くしてしまどうかという衰退している、子供が少ないといろんな問題がある。

長崎県の現状を見ますとやはり一緒なんですね。それで最終的に考えることは、その剣道には道というか教えというものがありますので、それを誰がするのかということで、違ってくる。この人のためについていくというのあれば、ある人を見ればそうじゃないと、そこらへんのところがあるもんですから、非常に難しい。今この問題は正直以前思った通りになってきた。前も言いましたように社会体育的なことで、動くほうが学校の働き方改革、そのことを考えたときに絶対いいと、いうことですけども、島原市内でも外部指導者が64名かな、それであえて手当を少し上げてやるというようなやり方を考えておられて、そして中体連とかの運営の問題はあったとしても、もう少し様子を見なきゃいかんと思います。

人についてくるもの、他の競技は知りませんが、やはり人についてくるというのは非常に関係があるので、これを少し考えないといかんという感じではおっつですけど、たとえば、これを週5日必ず行っている人と、週に1回2回しか行かないで外部指導者といったら、これ一緒じゃないんですよね。一緒のようできて一緒じゃないんです。だからそのへんのところのランクと言うのもありますし、それをすればまた、じゃあ誰がそのランクをつけるのかというような問題も出てくるし、非常にこれ見なくちゃいけないと思います。

今ただ、なるべき方向になってきたなという感じでおります。しかし

	<p>これは難しいと思うんですね。でも結論から言うと、これは簡単じゃないですね。</p>
森本教育長	<p>松本次長、かつての指導者としてどうですか。</p>
松本次長	<p>今はずいぶん変わってきてですね。私はバレーをやっているんですけど、以前は島原半島に22チームありました。</p> <p>南高地区に18校、雲仙市小浜町が3校ありましたので、それで島原市が4つ一中二中三中にありましたね。22あったんですけど、今全部で、7～8チームそれも合同でチーム作っているという状況です。</p> <p>それで、指導者が熱心なところは、なんとかよそと組んででもやろうと頑張って指導をされるんですが、そうでないところはだんだんと子供たちも減って、クラブが無くなっていくと、そのときに一番悩みというかさきほど友永委員がおっしゃったように、週5日来る指導者と2日来る指導者がいて、5日来るのが教員、2日が外部となったときに、子供たちはどっちの言うことを信じればいいのかというのを、ときどき私の教え子の子供がバレーやってて来るわけなんですね。</p> <p>特に、合同チームでやっていると2人の熱血指導者がおりますから本当に迷うと、子供になんていけばいいんだろうかというときに、私がいつも言うのが、指導者の言っていることは、みんな正しいんだと、ただ、今の技術の習得にどっちのほう合ってるのか、そこをあなたもバレーの経験者であれば、そこを見極めて子供に接してあげなさい、ということをやっています。</p> <p>それで、足腰が弱い子にレシーブばかり上げろとって上がるものではないもんですから、腕力が無い子にオーバーハンドトスも飛びません。そこをうまくアドバイスできる人がそばについておかないと、今から先、合同チームとか複数の指導者から習うとか、そういったときには絶対迷いが生じて、子供たちがかわいそうだなという思いがあります。</p> <p>いろいろ組織の在り方もあると思うんですけども、やはりきちんとした指導者がついて、きちんとした組織として運営できなければ、子供たちが潰れてクラブ自体が、いやになってしまわないかなという思いも私</p>

森本教育長	<p>はちよつと持っております。</p> <p>松崎課長どうですか。</p>
松崎課長	<p>私もサッカー競技のほうの指導をやってたんですけど、やはり中学生のサッカーの場合は、学校でやる部活、そして最近はクラブチームというもできた関係もありまして、学校は学校でそれぞれ教員の方と外部の方とそれぞれの子供たちを指導する。それ以外に例えば、専門的な知識を持った指導者のところで学びたい子はクラブチームに流れていくというような構図があります。</p> <p>そんななかで、クラブチームには、いろんなところから集まってきているので、そこで地域型に近いような形に既になってるのかなと思つてます</p> <p>現実どこの部活動もそうなんでしょうけど、子供たちが全体的に減ってきているというのが一番の悩み事で、学校の部活のほうもそろそろ合併をしながらやっていかないといけないという現実的なことがあるので、どちらの方向でしたらいいのか、というのは日々指導者と話をするときもあるんですけど、悩みが多いというのが現実だと思います。</p> <p>どういった方向が一番いいのかですね、持っていければと思います。</p> <p>ついでなんですけど、これとは直接関係ないんですけど、島原市の総合型スポーツクラブというのが、以前白山のほうで一つあるんですけど、新たに一つですね県のほうに申請をしてもらっているところがあります。</p> <p>将来的には長与型が特に、地域総合型クラブのほうを受け皿という形で、されてることもあるので、そこに、お任せするという事ではないんですけど、そういう形になったらですね、この部活動も含まれたなかで地域総合型クラブというのを、少しずつ逆に増えていく傾向もでてくるのかなとちょっと、思っているところもあります。以上です。</p>
森本教育長	<p>ありがとうございました。実はこの通知の主な対象は中学校なんですよ。高校は、スポーツを特色とした学校づくりをやってるんで、これからはまずと書いてあるんですね。</p> <p>中学校部活の今後の在り方については、それぞれ注目していきたい</p>

<p>森崎課長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>し、とにかく子どもたちのしたいという気持ちを削がないようなやり方で進めていかないといけないと思いました。情報提供は以上です。</p> <p>次の報告について、市内部で調整中の案件ですので、非公開での報告をお願いします。</p> <p>非公開の申し出がっておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは、ここから非公開と致します。</p> <p>市において調整中の案件報告（非公開） 人事案件にかかる報告（非公開） 児童生徒等の事故等の報告（非公開）</p> <p>非公開を解いて会議を再開します。 ほかになにかありますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>第 8 閉会（16：20）</p>	
<p>森本教育長</p>	<p>これで本日の1月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員